

北部地域療育センターをご利用されている皆様へ

令和5年度に民間移管します
北部地域療育センターは



★移管までのスケジュール(予定)



令和4年度

移管先法人による運営引継ぎ
(引継ぎ職員と一緒に運営に従事)



令和5年度 法人へ移管

⇒北部地域療育センターを引継ぐ法人として社会福祉法人よつ葉の会が選定されました。令和4年度の引継ぎ期間を経て、令和5年度に法人へ移管します。

社会福祉法人 よつ葉の会について

幼児から高齢者に至るまでの事業を展開しています。主に西区エリアにおいては、「よつ葉の家」をはじめとした障害福祉サービス事業を実施し、守山区エリアにおいては、「よつ葉子ども園」や特別養護老人ホーム「瀬古の家」など児童福祉事業や高齢者福祉サービス事業を実施しています。

この北部地域療育センターにおいては、法人の理念「輝ける未来のために、一人ひとりの役割を果たそう」のもと、本人・ご家族・職員たち、そして地域が「子どもの小さな成長を喜び感動し合える」センター運営を目指します。

《現に運営する主な施設》

- ・よつ葉の家（障害者支援施設）
西区新福寺町2丁目6-2（平成13年4月1日設置認可）
- ・よつ葉子ども園（保育所型認定子ども園）
守山区瀬古一丁目220-2（平成24年9月1日設置認可）

Q&A

事業内容は何か変わりますか？

▶原則として現状の事業内容を引き継ぎますので、今まで通りサービスをご利用いただけます。

職員はどうなりますか？

▶令和4年度に引継ぎを行った上で法人の職員と交代します。なお、今枝所長は法人の職員として引き続き残ります。

《問い合わせ先》名古屋市子ども青少年局子ども福祉課 (052)972-4641

令和4年4月時点

